様式第３号

令和５年度　学校経営報告書（自己評価）

学校番号	６２	学 校 名	静岡県立遠江総合高等学校	校長	森　健司

本年度の取組（重点目標はゴシック体で記載）

	取組目標	成果目標	達成状況	評価	成果と課題
ア	**基本的生活習慣の確立と規範意識の向上を軸に、心身ともに健康・健全で自他の生命（いのち）を尊ぶ心を育てる教育を推進する。**	・爽やかな挨拶を意識できた生徒 70%以上 ・身だしなみを意識して生活できた生徒 90%以上 ・欠席、遅刻、早退者数の減少 (昨年　１日平均：欠席 17.3 人、遅刻 5.9 人、早退 2.7 人) ・法や学校のきまりを守ることができた生徒 90%以上 ・生徒手帳の効果的利用ができた生徒 80%以上 ・自己有用感の向上 ・相談できる友人や先生がいる生徒 90%以上 ・生徒相談件数　昨年比減 (昨年　延べ 131 件)	・生徒の自己評価は、挨拶 93.3%、みだしなみ 92.5%であった。 ・出席状況は、欠席・遅刻・早退ともに昨年度よりも増加した。（１日平均：欠席 23.1 人、遅刻 9.6 人、早退 3.3 人） ・きまりを守ることについてできたと答えた生徒は 93.7%、生徒ができていたと答えた保護者は 91.6%であった。 ・生徒手帳の利用についてできたと答えた生徒は 57%、生徒ができていたと答えた保護者は 54.1%であった。 ・相談できる友だちがいる生徒 90%、先生が悩みや相談に親身になってこたえてくれる 88%であった。 ・生徒相談件数延べ 79 件	A	・挨拶については、男子、女子共に向上している。また、多くの生徒が身だしなみを意識できていた。 長期休業後の身だしなみについて、ピアスなど一部生徒の乱れがあった。日常生活においても生徒の意識を向上させていきたい。 ・特定の生徒が多く欠席や遅刻をする傾向がある。引き続き、改善に向けて個別面談をしていく必要がある。 ・多くの生徒が学校のきまりを守ることができた一方で、一部生徒が法や規則を守れなかった。その場を取り繕うだけの意識ではなく規則を守るということに対しての意義を理解させるよう、全職員で生徒の意識を高めていきたい。 ・生徒手帳について会社見学など進路で使用する３年次については、68%と高い数字となった。以前と比べて使用率は低い。利用方法の指導を検討していきたい。 ・生徒相談について、成果目標はほぼ達成できたが、

					相談することが難しい生徒に気づき、働きかけていく体制を今後も充実させていく。
イ	**系列・年次・教科を超えた協力体制のもと、遠高１６の力の育成をめざしたキャリア教育の定着と改善を図り、多様な進路実現をめざす。**	・生徒アンケート(研修課)で「キャリア教育を推進している」が昨年比増(昨年 86.8%) ・キャリア教育に関するアンケートで、『聴く力』」と『計画的に取り組む力』に関して「できない」と回答する生徒０%､『自ら行動する力』と『学びに向かう力』に関して「できる」と回答する生徒 75%以上 ・２年次への円滑な移行とキャリア学習の接続をサポートする。 ・進路決定率 100%（３年次） ・希望進路決定率　２年次 80%１年次 60%以上	・キャリア教育について生徒は 86%、保護者は 67%の回答となった。保護者に関しては、新しく付け加えた「分からない」の比率が 20%程度あるため、このような結果となった。 ・『聴く力』について「できない」の回答率は３年 1.3%、１、２年は 0%、『計画的に取り組む力』については３年 1.3%、2 年は 2.9%、1 年は 4.3%だった。 『自ら行動する力』の肯定的な回答は３年で 79.9%、2 年で 77.2%、1 年で 83.9%といずれも目標を超えた。『学びに向かう力』についても３年次とも 80%を超える数値であった。 ・1 年次では SUT で行われるキャリア教育を通して、職業観を養うことができた。 ・３年次生の就職内定は年内 100%を達成。３年次生の進学合格は一般受験で若干名を残すのみ ・１、２年次生の進路希望調査（７月）において、未回答者はなし	A	・３年次生は『計画的に取り組む力』が身についている生徒が多いことがわかる。これは進路という目標に、直面する年次ということで、自然と整っている。 １、２年次生は進路だけではなく、何かもっと身近なものも意識させれば、数値目標達成に近づくのではないかと考える。 ・1・2 年次については視野を広げていく指導を今後も継続的に行う。 ・担任をはじめとする学年団の協力により、つつがなく業務が遂行できた。特に、進学者のレポートや就職者の面接練習など、多くの先生方に支えられた。次年度以降も継続していきたい。 ・１、２年次についても、進路課と学年団と連携して業務を進めていく。
ウ	**学習習慣の定着を柱にした基礎学力の向上ならびに、全ての教科科目でわかりやすく、主体的**	・家庭学習時間１日平均 60 分、定期テスト１週間前から 90 分をめざす。 ・落ち着いた朝読書の定着と新聞活用指導の継続 ・図書室の利用者数増 ・定期訪問時の研究授業や研究協議の参加率 100%	・アンケートで「あまりできていない」の評価が多かった。また、学年が上がるに連れ、できていない割合が増えている。 　日々の家庭学習が定着している生徒は少ないが、テスト前には集中し	B	・各教科から日常的に課題を出してもらうなどして、継続的な指導が必要である。 ・潜在的な読書人口はありそうに思う。専門の司書を

	な学びをめざす授業改善と評価の改善に取り組む。	・全教員がアクティブラーニングを意識した授業を管理職の授業観察時に実践（実施率100%） ・授業公開週間時の授業参観率 80%以上 ・測定ツールで把握した学力に基づき、授業改善に取り組んだ教員 80%以上 ・年２回の授業アンケートの実施と活用（継続） ・全科目で評価方法の点検を行い、シラバスに反映させる。（実施率 100%）	て取り組む姿が見られた。 ・おおむね落ち着いた態度で朝読書を実施できた。図書館利用者は微増した。 ・授業公開週間や研究授業において、アクティブラーニングや端末を活用した協働的な学びアクティブラーニングを意識した授業も見られた。 ・授業公開週間は、見学シートを撤廃したため、見学率について把握しなかった。 ・授業改善についてもアンケート等で確認することができなかった。 ・年２回、全教科において生徒による授業アンケートを実施できた。生徒による授業アンケートでは、生徒の取り組みの自己評価、教員に対する授業評価ともに、およそ80%以上が良い評価となった。 ・Ｒ６年度に新学習指導要領が３年次まで完成するのに合わせ。観点別評価に基づく評価方法の点検を行うことができた。またシラバスの 100%の電子化を達成することができた。		常置できれば、利用者もさらに増えると考える。 ・授業公開週間を設けることのではなく、いつでも自由に授業見学ができるような環境づくりを目指したい。 ・シラバスについては、デジタルデータ化することで科目選択指導だけでなく、普段の授業での活用を進めていきたい。
エ	新学習指導要領への移行、高大接続改革の進行を踏まえ、新しい教育課程の検討を軸にしたカリキュラムマネジメントの推進を図る。	・探究活動、ＩＣＴ活用のための校内研修の実施と外部研修への積極的な参加 ・教育課程の点検、検討を進める。(社会に開かれた教育課程を意識) ・ESD（持続可能な開発のための教育）の理解推進	・静岡県総合教育センターの研究に協力をし、探究活動に関する校内研修を２回実施することができた。また総合教育センター主催の研修や東海地区並びに全国の総合学科大会に参加するなど、外部研修への参加も積極的に行った。 ・令和６年度入学生からの学校全体で取り組む探究活動を重視した教育課	A	・令和６年度入学生からの探究活動の充実に合わせ、教育内容の充実及び先生方の指導力向上に引き続き努めたい。

			程の申請を行った。これまでの地域とのつながりを続けていけるカリキュラムを作成した。		
オ	双方向の積極的な地域連携と外部発信により、社会に開かれ、地域に愛される学校づくりを推進する。	・キャリア教育に限らず、生徒自身が地域に出て行く機会を増やす。 ・各部活動による年１回以上のボランティア活動の実施 ・系列や専門分野での外部人材の活用推進 ・学校ブログの更新、週１回以上 ・各部活動や系列の活動状況、学校行事の様子等を、大会や行事終了後１週間以内に、ホームページに掲載	・1 年生の産業社会と人間の授業の一環として、系列ごとに企業・上級学校見学を昨年に引き続き行った。２年次生 SUT では例年通り森町プロジェクトを実施。役場の方と協力し、高齢者福祉等、地域との連携を行った。食品園芸系列では、地元の次郎柿を使ったチーズタルトの製造、試食会、花のリレープロジェクトによるアジサイの植栽、アジサイサミットなどを行った。福祉の「子ども文化」で保育実習、3 年福祉専攻は福祉実習を実施した。 ・ボランティアについては、全ての部活動ではできなかったが、地域家庭部による子ども食堂の手伝いや野球部による地域の小学生との野球教室等を行うことができた。 ・外部人材については、専門教科を中心に活用できた。 　工業では弁理士を招請し、知的財産権について理解を深めさせた。また自動車関連の講師を招聘し、業界の動向などについて見識を高めることができた。 　農業では、森町役場農産課や県立農業環境専門職大学の方をお招きして講演を行った。 　福祉では 1 年次「産業社会と人間」において高齢者施設の職員の方から講義を受けた。また 3 年	A	・企業学校見学は継続し、課題研究等を通して地域貢献の場を設定したい。また他教科においても地域と連携した探究活動を推進していく。 ・講師派遣事業を活用し、生徒が専門性を高められる機会を増やしたい。 ・記事掲載の依頼から、公開まで迅速に行うことができているので継続していく。複数人で対応できるように準備する。

			福祉専攻の授業では外部講師の方を招いて、福祉用具や AED の授業を行った。 ・ホームページは掲載記事の依頼も多く、ホームページやインスタグラムに活動の様子を紹介することができた。		
カ	効率の良い業務遂行、業務改善ならびに行事の点検と精選を進め、職員の適正なワークライフバランスの推進と安全･安心な教育環境の整備に努める。	・年３回の防災訓練のうち、事前通知なしの訓練の導入検討 ・学校警備及び防災計画の継続的な点検、改善 ・時間外勤務の出勤簿への正確な記入 ・１ヶ月あたりの時間外勤務 45 時間以内、年間 360 時間以内 ・夏季休暇の完全取得 ・定時退勤日 午後４時 40 分退勤励行 午後６時完全退勤 平常日　午後７時退勤励行 午後８時完全退勤 ・部活動ガイドライン履行達成率 80％ ・コンプライアンス研修毎月１回 ・教職員の不祥事０、体罰０ ・教員と事務職員の連絡を密にし、計画的な予算執行の実施。 ・日頃からの清掃、点検、整備（校舎内外、農場含む）、危険箇所等の早期発見と改善に努め、施設に関する事故０	・防災訓練を３回予定していたが、８月と 12 月の２回しか実施できなかった。 ・11 月の学校危機管理マニュアルの実地確認を受け防災計画の見直しを行った。 ・先生方に呼びかけ、時間外勤務の出勤簿への正確な入力を行うことができた。 ・12 月末時点での時間外勤務 45 時間超えの回数及び人数は 160 回 35 人であり、昨年の 186 回 36 人よりやや減少した。また、80 時間越えの回数及び人数は、49 回 10 人であり昨年の 54 回 12 人よりやや減少した。 ・コンプライアンス研修は学期に 1 回程度しかできなかった。朝の打合せにて県教委のコンプライアンス通信を紹介した。 ・教職員の不祥事及び体罰は０である。 ・厳しい予算の中で連絡を取り合い、予算の範囲内での執行ができた。 ・施設、設備に関する事故は「０」だった	B	・２回の訓練でもある程度の防災意識を高めることが出来た。 避難訓練は教室からの避難であるため、総合学科として、各系列や選択科目の教室よりの避難や事前通知なしの訓練を検討したい。 ・防災計画について、危機管理マニュアルの実地確認を受けて、細かなところまで点検改善が行えた。継続的な部分では計画を立てて行う必要がある。 ・クラス減に伴う教員数減少に対応するため、業務の精選、効率化を引き続き進めていく。 ・予算については引き続き適正な事務執行に努める。 ・経年による施設、設備の劣化、不具合には優先順位を決め県に要求していく。しかし、予算は年々厳しくなり、要望通りに進められないことが課題である。